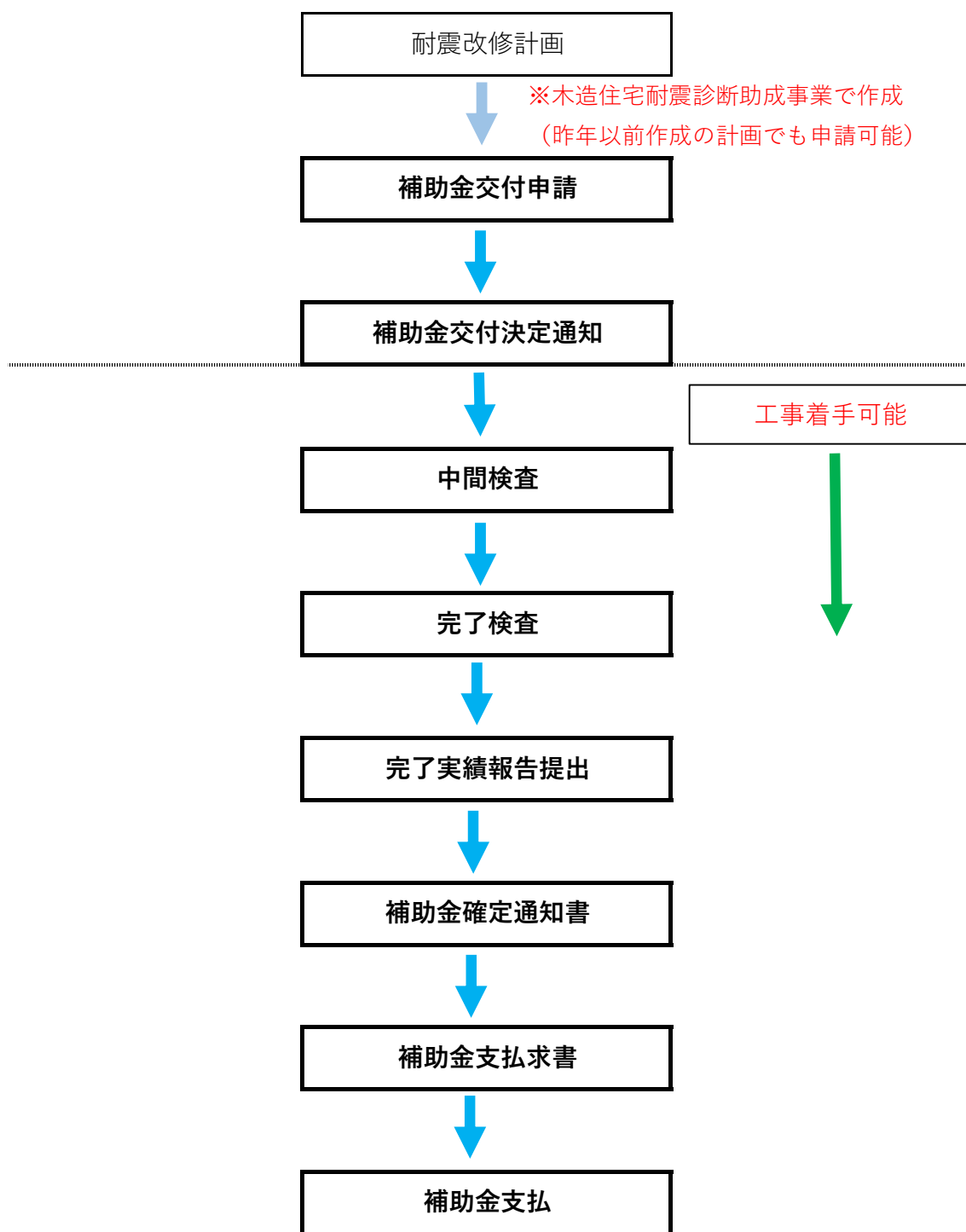


木造住宅耐震改修工事助成事業の流れについて



その他

- ※ 1. 変更承認申請書 補助金交付決定通知書を受理後、変更が生じた場合に提出
(施工箇所及び施工方法・補助金の額等)
 - ※ 2. 遅滞等報告書 補助金交付決定通知書を受理後、変更が生じた場合に提出
(予定の期間内に完了しない場合等)
 - ※ 3. 中止（廃止）届 補助金交付決定通知書を受理後、事業を中止又は廃止する場合に提出
- その他に該当するような状況の場合、あらかじめ町建設課担当者まで連絡してください。